

学校統廃合と小中
一貫教育を考える
第4回全国交流集会
12月8日(日)大阪健康福祉大学

泉北教育

NO.1945 2013.11.13.
発行 泉北教職員組合
〒594-0071 和泉市府中町6-12-2
TEL0725-41-1953 Fax0725-44-6570
E-mail senboku@gf6.so-net.ne.jp

「高校授業料無償化」 への所得制限導入を許さないとりくみ

いま全教では、ゆきとどいた教育をすすめる会が、毎年要請・懇談している諸団体に對し、「『高校無償化』への所得制限導入をを許さない緊急要請」をおこなっています。

来春入学者から 所得制限

無償化見直しを決めた自民・公明の与党間合意によると、公立高校の授業料不徴収の制度を改め、私立高校と同様に国が高校生に對して就学支援金を交付するという仕組みに一本化します。同時に、「世帯年収910万円以上」の高所得層は就学支援金の対象から除外し、授業料は全額負担とします。

文部科学省の試算によると、所得制限の対象となるのは高校生のいる世帯の約22%、生徒数で79万人程度の見通しです。それで年に約490億円の財源が捻出できると試算しています。

法案の成立により、平成26年度の高校入学者から所得制限などが導入されます。ただ、教育委員会関係者や高校関係者の間には、性急

な制度改正による事務手続きのトラブルなどを懸念する声もあります。

高校無償化の見直しで、手続きも大変に

平成26年度からの見直しには、全国知事会などが慎重姿勢を示し、27年度以降の導入を求めています。というのも、無償化の導入の際に公立高校の授業料徴収システムを廃止してしまつたため、そのシステムを再構築するのに時間がかかる

からです。また、授業料徴収に関する条例を都道府県議会で制定しなければならず、諸々の準備や手続きを考えると平成26年度実施はスケジューリング的に「非常にタイト」（教委関係者）であるというのが都道府県などの本音です。

また、公立高校の現場では、生徒の家庭から所得証明書などの提出を受けることになり、そのチェックなど事務負担の増加、年収など個人情報漏えいの可能性などを懸念する声もあります。

このほか、授業料が有償の生徒と無償の生徒に分かれることになるため、「生徒同士の関係に悪影響が出る」と指摘する高校関係者もいます。

国際的な流れに 逆行するもの

国際的にも公立高校の授業料無償は当たり前になっています。所得制限の導入はこれに逆行するものです。所得制限の導入反対に向けて、積極的なとりくみが求められています。

泉北教組女性部

ガーデニング のご案内

今年はリル・シュル・ラ・リングの
プリザーブドフラワーです。

2013年12月7日(土)
午前10時

和泉コミュニティーセンター
創作活動室

費用 2500円

持ち物 工作ばさみ



※申し込みは20名で締め切らせていただきます

申し込みは泉北教組へお電話で
11月25日(月)までに

0725-41-1953
FAXでもOK 0725-44-6570

組合に加入して、「教育基本条例」「評価・育成システム」をなくそう！